

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月6日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自平成28年10月21日 至平成29年1月20日）
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理本部長 秋山 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理本部長 秋山 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社内田洋行 大阪支店 （大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成27年7月21日 至 平成28年1月20日	自 平成28年7月21日 至 平成29年1月20日	自 平成27年7月21日 至 平成28年7月20日
売上高 (百万円)	58,181	61,385	138,210
経常利益 (百万円)	534	922	3,896
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	202	359	2,245
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	997	1,770	2,213
純資産額 (百万円)	34,998	34,794	33,780
総資産額 (百万円)	84,499	85,103	91,441
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.10	35.78	223.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	37.7	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,236	4,104	6,904
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,034	1,423	2,267
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,050	647	1,551
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,676	17,038	21,847

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月21日 至 平成28年1月20日	自 平成28年10月21日 至 平成29年1月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.59	13.90

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成29年1月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善が続くなか、米国大統領選後の円安による企業業績の好影響もあって緩やかな回復基調を維持しておりますが、一方で各国政治情勢の変動による景気への影響懸念もあって、先行きについては不透明感も出てきております。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、各事業分野とも順調に推移し、613億8千5百万円と前年同期に比べ32億3百万円（前年同期比5.5%増）の増加となりました。

利益面では、マイナス金利の影響などによる退職給付費用の増加ならびに第1四半期連結会計期間から稼働した新社内基幹システムに関連する経費増により、利益は前年同期に比較して減少する見込みでありましたが、売上の増加ならびに売上総利益率の改善等の結果、営業利益は7億6千5百万円（前年同期比118.5%増）となり、前年同期に比べ4億1千4百万円増加しました。また、経常利益は9億2千2百万円（前年同期比72.8%増）と前年同期から3億8千8百万円増加しました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては3億5千9百万円（前年同期比78.0%増）となりました。

なお、当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる当社第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

< 公共関連事業分野 >

公共関連事業分野では、小中高校向け教育ICT分野は、PC、タブレット、電子黒板等の複合型大型案件や無線LAN整備の大型案件が寄与し大きく伸長いたしました。また、自治体分野も、基幹システム更新商談を確実に受注したほか、情報セキュリティ強化案件の新規受注もあり大きく伸長いたしました。学校施設設備、大学、教材の各分野も堅調に推移しております。

これらの結果、売上高は253億9百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は10億4千4百万円（前年同期比50.7%増）となりました。

< オフィス関連事業分野 >

オフィス関連事業分野では、首都圏を中心とした大手企業の移転案件や営業拠点の新築・更新需要の拡大に対応し、売上高は伸長いたしました。また、これらに高付加価値な提案を行ったこと、ならびに配送効率の向上に努めた結果、売上総利益率につきましても、前年同期に比べ改善いたしました。

海外市場においては、印刷関連のデジタルフィニッシャー分野の販売が大きく伸長したほか、北米市場も堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

これらの結果、売上高は207億4千8百万円（前年同期比4.8%増）、営業損失は5億2千3百万円（前年同期は7億6千2百万円の損失）となりました。

<情報関連事業分野>

情報関連事業分野では、大手企業向けソフトウェアライセンス販売の売上は前年同期を上回り、中堅中小企業向けSI分野も堅調に推移したことなどにより、売上高は149億7千2百万円（前年同期比5.6%増）となりました。利益面では、前年同期にあった高収益の大型ネットワーク構築案件をカバーできず、営業利益は2億2千万円（前年同期比40.8%減）となりました。

<その他>

主な事業は教育研修事業と人材派遣事業であり、売上高は3億5千5百万円（前年同期比4.8%減）、営業損失は4千3百万円（前年同期は3百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ63億3千8百万円減少し、851億3百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少41億9千4百万円、および受取手形及び売掛金の減少30億7千5百万円等により前連結会計年度末に比べ68億7千7百万円減少し、564億1千4百万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億3千8百万円増加し、286億8千8百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ73億5千2百万円減少し、503億8百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少75億6千1百万円、および短期借入金の増加19億円等により前連結会計年度末に比べ68億8千万円減少し、389億1千9百万円となりました。また固定負債は前連結会計年度末に比べ4億7千1百万円減少し、113億8千9百万円となりました。

純資産合計は、上場有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加8億7千2百万円、および親会社株主に帰属する四半期純利益3億5千9百万円等により、前連結会計年度末に比べ10億1千3百万円増加し、347億9千4百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の34.2%から3.5ポイント上昇し、37.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ48億8百万円減少し、170億3千8百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは41億4百万円減少いたしました（前年同期は22億3千6百万円の減少）。この減少は主に、仕入債務の減少75億8千5百万円（前年同期は55億7百万円の減少）、たな卸資産の増加5億4千9百万円（前年同期は13億5千万円の増加）等の減少に対し、売上債権の減少31億7百万円（前年同期は56億4千3百万円の減少）、税金等調整前四半期純利益9億1千8百万円（前年同期は5億1千4百万円）等の増加によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは14億2千3百万円減少いたしました（前年同期は10億3千4百万円の減少）。この減少は主に、無形固定資産の取得による支出7億7千7百万円、定期預金等の預入による支出6億8千3百万円等の減少によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは6億4千7百万円増加いたしました（前年同期は10億5千万円の増加）。この増加は主に、短期借入金の純増額19億円の増加に対し、配当金の支払7億4百万円および長期借入金の返済4億6千万円等の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

() 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成27年7月に第14次中期経営計画を策定いたしました。当中期経営計画では、「情報の価値化と知の協創をデザインする」というコーポレートビジョンのもと、「働き方変革」「学び方変革」のほか、「地方創生」などの新たな社会ニーズに向けて横断的に中核事業の再構築を進めること、また売上構成比率で全社の3分の2程度を占めるICT関連のビジネスを成長の基盤とし、クラウドソリューションの開発からIoTやビッグデータを活用した新たな事業モデルの創出に取り組んでまいります。各事業の構造改革を加速するとともに、成長戦略を推進することにより、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。社外取締役は、取締役会における意思決定及び監督の両面において客観的な立場から様々な助言や提言を行っております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底に努めております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年9月6日開催の取締役会における決議及び平成28年10月15日開催の定時株主総会における承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外監査役1名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成28年10月15日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.uchida.co.jp/company/ir/news/>）に掲載する平成28年9月6日付プレスリリース「[適時開示その他]当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

() 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記() (b) 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4億6千9百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

(注)平成28年10月15日開催の第78期定時株主総会決議により、平成29年1月21日をもって株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を180,000,000株から36,000,000株に変更)を実施したため、当社の発行可能株式総数は144,000,000株減少し、36,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,096,858	10,419,371	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は当第2四半期会 計期間末現在では1,000株、 提出日現在では100株です。
計	52,096,858	10,419,371	-	-

(注)平成28年10月15日開催の第78期定時株主総会決議により、平成29年1月21日をもって5株を1株にする株式併合および1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は41,677,487株減少し、10,419,371株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月21日～ 平成29年1月20日		52,096,858		5,000		3,629

(注)平成28年10月15日開催の第78期定時株主総会決議により、平成29年1月21日をもって5株を1株にする株式併合を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は41,677,487株減少し、10,419,371株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成29年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,485	4.77
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,071	3.98
株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目4番7号	1,774	3.41
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,600	3.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,577	3.03
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,421	2.73
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1 号	1,386	2.66
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託 者 資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	1,374	2.64
内田洋行グループ従業員持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	1,326	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,251	2.40
計	-	16,267	31.23

(注)1 平成28年8月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが、平成28年8月2日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都渋谷区恵比寿西一丁目3番10号	2,616	5.02
計	-	2,616	5.02

- 2 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が、平成28年10月14日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,375	2.64
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,495	2.87
計	-	2,870	5.51

- 3 平成28年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が、平成28年10月31日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,915	7.52
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	708	1.36
計	-	4,623	8.88

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,774,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 89,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,010,000	50,010	同上
単元未満株式	普通株式 223,858	-	同上
発行済株式総数	52,096,858	-	-
総株主の議決権	-	50,010	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 平成28年10月15日開催の第78期定時株主総会決議により、平成29年1月21日をもって5株を1株にする株式併合および1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は41,677,487株減少し、10,419,371株となっております。

【自己株式等】

平成29年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	1,774,000	-	1,774,000	3.41
小計	-	1,774,000	-	1,774,000	3.41
(相互保有株式) さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町 二丁目61番地	84,000	-	84,000	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川 839-1	5,000	-	5,000	0.01
小計	-	89,000	-	89,000	0.17
計	-	1,863,000	-	1,863,000	3.58

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年10月21日から平成29年1月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年7月21日から平成29年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,159	18,965
受取手形及び売掛金	26,646	23,571
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	5,436	5,567
仕掛品	3,055	3,470
原材料及び貯蔵品	429	487
繰延税金資産	1,249	1,404
短期貸付金	178	300
その他	1,731	1,346
貸倒引当金	95	198
流動資産合計	63,291	56,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,224	4,030
機械装置及び運搬具(純額)	233	332
工具、器具及び備品(純額)	790	873
リース資産(純額)	74	103
土地	7,617	7,528
有形固定資産合計	12,939	12,868
無形固定資産		
ソフトウェア	3,110	3,201
その他	78	72
無形固定資産合計	3,188	3,273
投資その他の資産		
投資有価証券	6,888	8,125
長期貸付金	1,508	1,430
繰延税金資産	2,643	2,076
その他	1,185	1,072
貸倒引当金	205	157
投資その他の資産合計	12,021	12,546
固定資産合計	28,150	28,688
資産合計	91,441	85,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,675	22,113
短期借入金	3,290	5,190
1年内返済予定の長期借入金	920	720
未払費用	4,051	3,938
未払法人税等	540	441
未払消費税等	245	369
賞与引当金	2,046	2,019
工事損失引当金	72	20
その他	4,957	4,106
流動負債合計	45,799	38,919
固定負債		
長期借入金	1,020	760
繰延税金負債	10	14
退職給付に係る負債	8,035	7,890
資産除去債務	236	228
その他	2,558	2,495
固定負債合計	11,860	11,389
負債合計	57,660	50,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,223	3,223
利益剰余金	24,508	24,164
自己株式	542	543
株主資本合計	32,190	31,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,651	2,523
為替換算調整勘定	438	214
退職給付に係る調整累計額	2,155	2,045
その他の包括利益累計額合計	942	263
非支配株主持分	2,533	2,686
純資産合計	33,780	34,794
負債純資産合計	91,441	85,103

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 7月21日 至 平成28年 1月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 7月21日 至 平成29年 1月20日)
売上高	1 58,181	1 61,385
売上原価	42,960	45,133
売上総利益	15,221	16,252
販売費及び一般管理費	2 14,871	2 15,487
営業利益	350	765
営業外収益		
受取利息	24	25
受取配当金	79	83
持分法による投資利益	21	31
金型・設備使用料	47	39
その他	196	184
営業外収益合計	370	364
営業外費用		
支払利息	61	43
売上割引	32	31
貸倒引当金繰入額	-	51
倉庫移転費用	54	-
その他	38	80
営業外費用合計	186	206
経常利益	534	922
特別損失		
減損損失	19	4
特別損失合計	19	4
税金等調整前四半期純利益	514	918
法人税、住民税及び事業税	245	344
法人税等調整額	20	19
法人税等合計	224	363
四半期純利益	289	554
非支配株主に帰属する四半期純利益	87	194
親会社株主に帰属する四半期純利益	202	359

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年7月21日 至平成28年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月21日 至平成29年1月20日)
四半期純利益	289	554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,059	873
為替換算調整勘定	140	223
退職給付に係る調整額	83	113
持分法適用会社に対する持分相当額	3	5
その他の包括利益合計	1,287	1,215
四半期包括利益	997	1,770
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,077	1,566
非支配株主に係る四半期包括利益	80	203

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年7月21日 至平成28年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月21日 至平成29年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	514	918
減価償却費	677	826
減損損失	19	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	55
工事損失引当金の増減額(は減少)	21	51
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	330	51
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41	69
受取利息及び受取配当金	104	109
支払利息	61	43
持分法による投資損益(は益)	21	31
売上債権の増減額(は増加)	5,643	3,107
たな卸資産の増減額(は増加)	1,350	549
仕入債務の増減額(は減少)	5,507	7,585
未払消費税等の増減額(は減少)	997	124
その他	515	431
小計	1,872	3,660
利息及び配当金の受取額	108	115
利息の支払額	61	43
法人税等の支払額	570	613
法人税等の還付額	158	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,236	4,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	270	683
定期預金等の払戻による収入	12	110
有形固定資産の取得による支出	283	439
有形固定資産の売却による収入	5	246
無形固定資産の取得による支出	606	777
投資有価証券の取得による支出	12	1
投資有価証券の売却による収入	92	42
貸付けによる支出	146	207
貸付金の回収による収入	13	163
その他	162	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,034	1,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,100	1,900
長期借入金の返済による支出	460	460
リース債務の返済による支出	29	36
配当金の支払額	503	704
非支配株主への配当金の支払額	56	50
自己株式の取得による支出	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,050	647
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	71
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,289	4,808
現金及び現金同等物の期首残高	18,966	21,847
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,676	1 17,038

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(費用計上区分の変更)

従来、販売費及び一般管理費として計上していたオフィス関連事業の設計・施工等にかかる人件費の一部を、第1四半期連結会計期間より売上原価で計上する方法に変更しております。

この変更は、連結子会社(株)ウチダテクノが第1四半期連結会計期間において新原価管理システムを導入したことを契機に役務内容および間接費の範囲につき見直しを行った結果として、売上高と売上原価の対応関係を明確にし、売上総利益をより適切に表示するために行ったものであります。

同社が第1四半期連結会計期間の期首より新原価管理システムを本稼働させたことから、過去の連結会計年度における精緻な工数等の情報入手が一部困難であり、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、第1四半期連結会計期間の期首から将来にわたり当該会計方針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上原価が120百万円増加、販売費及び一般管理費が134百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ14百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年1月20日)
受取手形割引高	25百万円	42百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成27年7月21日 至平成28年1月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成28年7月21日 至平成29年1月20日)

当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるとい季節変動要因を抱えております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年7月21日 至平成28年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月21日 至平成29年1月20日)
給料及び手当	6,044百万円	6,072百万円
福利厚生費	1,419	1,449
賞与引当金繰入額	1,387	1,391
運送費及び保管費	1,044	1,058
旅費及び交通費	703	712
減価償却費	381	579
退職給付費用	155	421
販売促進費	419	412
地代家賃	366	404
貸倒引当金繰入額	47	4

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年7月21日 至平成28年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月21日 至平成29年1月20日)
現金及び預金勘定	17,985百万円	18,965百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,309	1,926
現金及び現金同等物	16,676	17,038

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年7月21日 至平成28年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月10日 定時株主総会	普通株式	503百万円	10.0円	平成27年7月20日	平成27年10月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年7月21日 至平成29年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月15日 定時株主総会	普通株式	704百万円	14.0円	平成28年7月20日	平成28年10月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年7月21日 至平成28年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,828	19,797	14,182	57,808	373	58,181	-	58,181
セグメント間の内部売上高 又は振替高	259	105	261	625	1,748	2,374	2,374	-
計	24,087	19,902	14,443	58,433	2,122	60,555	2,374	58,181
セグメント利益又は損失()	693	762	371	302	3	298	51	350

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年7月21日 至平成29年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,309	20,748	14,972	61,030	355	61,385	-	61,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高	296	149	28	474	1,695	2,170	2,170	-
計	25,606	20,898	15,000	61,504	2,051	63,555	2,170	61,385
セグメント利益又は損失()	1,044	523	220	741	43	698	66	765

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(費用計上区分の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、従来、販売費及び一般管理費として計上していたオフィス関連事業の設計・施工等にかかる人件費の一部を、第1四半期連結会計期間より売上原価で計上する方法に変更しております。

この変更は、連結子会社(株)ウチダテクノが第1四半期連結会計期間において新原価管理システムを導入したことを契機に役務内容および間接費の範囲につき見直しを行った結果として、売上高と売上原価の対応関係を明確にし、売上総利益をより適切に表示するために行ったものであります。

同社が第1四半期連結会計期間の期首より新原価管理システムを本稼働させたことから、過去の連結会計年度における精緻な工数等の情報入手が一部困難であり、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、第1四半期連結会計期間の期首から将来にわたり当該会計方針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント損失が、「オフィス関連事業」で14百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年7月21日 至平成28年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月21日 至平成29年1月20日)
1株当たり四半期純利益金額	20円10銭	35円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	202	359
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	202	359
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,060	10,059

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成29年1月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年3月6日

株式会社内田洋行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 直子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成28年7月21日から平成29年7月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年10月21日から平成29年1月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年7月21日から平成29年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成29年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。